

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名 一般国道319号 <small>やましる</small> 山城拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	徳島県
起終点 自：徳島県三好郡山城町大川持 至：徳島県三好郡山城町小川谷			延長	4.5 km

事業概要

国道319号は香川県坂出市を起点とし、徳島県三好郡山城町を経て、愛媛県伊予三島市に至る幹線道路であり、当該区間は唯一の生活道路であるにも関わらず、険しい地形条件から線形が悪く、幅員狭小となっているため、交通の隘路となっている。また、落石の危険箇所が多く、幹線道路としての機能並びに安全性の確保が十分でなく、地域の活性化を図るうえで妨げになっている。

山城拡幅を行うことにより、交通隘路の解消を図り、安全な通行を確保し、県西の主要幹線である国道32号から小川谷までの区間の2車線整備が図られ、新宮ICへのアクセスの向上を図り、地域の振興に大きく寄与する。

S58年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	S58年度用地着手	S59年度工事着手
----------	------------------------	-----------	-----------

全体事業費	103億円	事業進捗率	88%
計画交通量	1,700台/日	供用済延長	3.6km

費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 16/103 億円 事業費：15/130億円 維持管理費：1/6億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 34/211 億円 走行時間短縮便益：34/207 億円 走行費用減少便益：0/4 億円 交通事故減少便益：0/0 億円	基準年 平成15年
	(残事業)	2.1			

事業の効果等

- ・物流効率化の支援（農林水産品の流通の向上）
- ・国土地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間の解消） 他5項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

本路線は愛媛県との広域交流の促進に寄与することから、山城町長他8市町村が加盟する「高知・徳島・新居浜間産業開発道路建設促進期成同盟会」が早期整備を要望している。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

四国横断自動車道新宮ICの開設により、愛媛県などとの広域交流の重要性が増している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地買収をH15に完了し、工事を促進している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

人家連担地である川口地区の道路計画について地元調整に時間を要したが、現在は順調に進捗し、平成18年度の全線供用を図る。

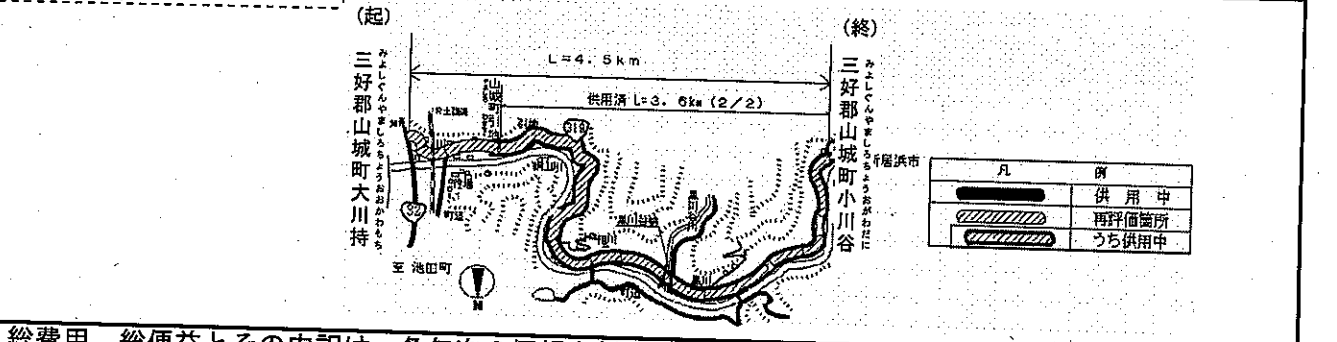
施設の構造や工法の変更等

当該工区は、幅員狭小のうえ、急峻な地形であるため、従来の擁壁工法を軽量盛土工法に変更することにより、工期の短縮を図っている。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。